

令和 2 年第 1 回市議会定例会議案説明

当初予算議案	5 件
条例議案	8 件
一般議案	3 件
令和元年度補正予算議案	5 件
合 計	21 件

議 案 名	概 要 説 明
議案第 2 号 館山市固定資産評価審査委員会委員の選任について	館山市固定資産評価審査委員会委員中、田辺利夫さんが、令和 2 年 3 月 22 日を持って任期が満了するため、後任として、谷野秀紀さんを適任と考え、選任しようとするものである。
議案第 3 号 令和 2 年度館山市一般会計予算	総額 19,898,000 千円 増減率（対前年度当初予算） 2.7%
議案第 4 号 令和 2 年度館山市国民健康保険特別会計予算	総額 6,082,725 千円 増減率（対前年度当初予算） 4.2%
議案第 5 号 令和 2 年度館山市後期高齢者医療特別会計予算	総額 808,444 千円 増減率（対前年度当初予算） 7.4%
議案第 6 号 令和 2 年度館山市介護保険特別会計予算	総額 5,908,577 千円 増減率（対前年度当初予算）△ 0.2%
議案第 7 号 令和 2 年度館山市下水道事業予算	令和 2 年度から公営企業会計へ移行 収益的支出 543,438 千円 資本的支出 477,567 千円 合計 1,021,095 千円

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第 8 号</p> <p>館山市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>令和 2 年 4 月 1 日からの会計年度任用職員制度への移行に伴い、会計年度任用職員の任用形態や任用手続にあわせた方法によりサービスの宣誓を行うことができるようにしようとするものである。</p>
<p>議案第 9 号</p> <p>非常勤の特別職の職員に係る報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>平成 3 1 年 4 月に施行された労働安全衛生法の一部改正に伴い、産業医の機能が強化され、産業医の専門的見地による支援などの業務内容が拡充されたこと及び公職選挙法施行令の一部改正に伴い、投票管理者について、交替制が可能とされたことから、それぞれの報酬額について所要の改正をしようとするものである。</p> <p>産業医</p> <p>40,000円 → 60,000円</p> <p>投票所の投票管理者</p> <p>1回につき 12,800円 → 1回につき 12,800円 (投票時間内に交替する場合にあっては、12,800円以内で市長が定める額)</p> <p>期日前投票所の投票管理者</p> <p>1回につき 11,300円 → 1回につき 11,300円 (投票時間内に交替する場合にあっては、11,300円以内で市長が定める額)</p>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第10号</p> <p>館山市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>千葉県人事委員会の勧告に準じて、館山市職員の給与改定を実施しようとするものである。</p> <p>給料表について、若年層に重点をおいて、平均0.2%の引上げを行うとともに、期末・勤勉手当について、民間の支給割合に見合うように0.05月分を引き上げ、年4.5月分としようとするほか、民間の状況等を踏まえ、住居手当について家賃額の下限及び手当額の上限を引き上げようとするものである。</p> <p>また、市長等特別職の期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げ、年4.5月分としようとするものである。</p> <p>住居手当</p> <p>手当の支給対象となる家賃額の下限を引上げ 12,000円 → 16,000円</p> <p>住居手当額の上限を1,000円引上げ 27,000円 → 28,000円</p>
<p>議案第11号</p> <p>館山市手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の公布により、住民基本台帳法の一部が改正され、除かれた住民票及び除かれた戸籍の附票の交付等に関して明文化されたことに伴い、条文の整備をしようとするものである。</p>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第12号</p> <p>館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて</p>	<p>現在計画期間中である「館山市神余地区に係る公共的施設の総合整備計画」について、令和2年度に実施する予定の館山市第8分団第19部詰所の建替事業の予定額に変更が生じたため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めようとするものである。</p> <p>消防団詰所建替事業</p> <p>総事業費 2,100万円 → 2,829万3,000円</p>
<p>議案第13号</p> <p>館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて</p>	<p>現在計画期間中である「館山市西岬（西）地区に係る公共的施設の総合整備計画」について、令和2年度に実施する予定の市道4040号線の法面補修工事の予定額に変更が生じたため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」に基づき、総合整備計画を変更することについて議会の議決を求めようとするものである。</p> <p>市道4040号線（道路法面補修）</p> <p>総事業費</p> <p>9,796万9,000円 → 1億3,528万9,000円</p> <p>道路法面補修工事</p> <p>法面吹付工 → 法面吹付工・落石防護柵（L=26メートル）</p>
<p>議案第14号</p> <p>館山市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領が改正されたことを踏まえ、印鑑の登録資格について、所要の整備をしようとするものである。</p> <p>印鑑の登録を受けることができない者</p> <p>(1) 15歳未満の者 → (1) 15歳未満の者</p> <p>(2) 成年被後見人 (2) 意思能力を有しない者（前号に掲げる者を除く。）</p>

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第15号</p> <p>館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、申請を制限する対象者から成年被後見人等を除こうとするものである。</p> <p>小規模埋立て等の許可の申請をすることができない者 成年被後見人若しくは被 → 破産者で復権を得ない者 保佐人又は破産者で復権 を得ない者</p>
<p>議案第16号</p> <p>館山市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>国の模範漁港管理規程例の一部が改正されたことに伴い、漁港施設の占有許可の期間について、10年以内にしようとするものである。</p> <p>占有の期間は、工作物の → 占有の期間は、10年を超えることができない。 設置を目的とする占有にあ っては3年、その他の場合 にあっては1月を超えるこ とができない。</p>

議 案 名	概 要 説 明	
議案第17号 令和元年度館山市一般会計補正予算 (第10号)	補正前 33,109,068千円 補正額 △306,111千円 補正後 32,802,957千円 (主要事項) (単位：千円)	
	○ 歳出の追加の主なもの(1,000千円以上) 個人番号制度事務 やさしいまちづくり推進福祉基金積立金 過年度子ども子育て支援国交付金返還金 子ども・子育て支援基金積立金 生活保護システム改修委託料 過年度国庫支出金返還金 被災住家応急修理事業 館山市看護師等修学資金貸付基金繰出金 コミュニティ医療推進基金積立金 森林環境譲与税基金積立金 観光振興基金積立金 ふるさと創生奨学基金繰出金 小谷家住宅保存活用支援基金積立金 スポーツ振興基金積立金 フレフレ・たてやま応援基金積立金 ○ 歳出の減額の主なもの(10,000千円以上) 防災看板・標識等作成委託料 保険基盤安定繰出金 (後期高齢者医療特別会計繰出事務) 児童手当費 児童扶養手当費 私立保育園運営委託料 公立保育所運営事業 災害対応用消耗品費 三芳水道企業団補助金 三芳水道企業団出資金 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 畜産競争力強化対策整備事業補助金 橋梁整備事業 港湾施設整備事業 船形館山線道路整備事業	6,486 10,955 4,942 41,115 1,232 48,440 149,375 5,790 12,180 2,839 2,020,270 3,902 1,750 3,757 26,145 △10,312 △12,362 △27,000 △25,000 △30,000 △29,000 △39,387 △15,025 △16,000 △1,824,275 △80,683 △24,883 △13,710 △190,651

議 案 名	概 要 説 明	
	防火水槽整備事業 消防団詰所整備事業 学校給食事業	△10,483 △26,253 △102,541
議案第18号 令和元年度館山市国民健康保険特別会計 補正予算(第1号)	補正前 5,840,047千円 補正額 323,390千円 補正後 6,163,437千円 (主要事項)	(単位:千円) 国民健康保険システム改修委託料 △8,241 一般被保険者療養給付費 171,631 財政調整基金積立金 160,000
議案第19号 令和元年度館山市後期高齢者医療特別会 計補正予算(第1号)	補正前 753,062千円 補正額 △11,701千円 補正後 741,361千円 (主要事項)	(単位:千円) 後期高齢者医療広域連合納付金 △11,701
議案第20号 令和元年度館山市介護保険特別会計補正 予算(第3号)	補正前 6,228,198千円 補正額 7,840千円 補正後 6,236,038千円 (主要事項)	(単位:千円) 介護給付費準備基金管理事務 7,840
議案第21号 令和元年度館山市下水道事業特別会計補 正予算(第2号)	補正前 792,009千円 補正額 △2,773千円 補正後 789,236千円 (主要事項)	(単位:千円) スtockマネジメント実施設計業務委託料 △1,380 地方債利子償還金 △1,393

議 案 名	概 要 説 明
<p>議案第22号</p> <p>館山市定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について</p>	<p>館山市及び南房総市の間において、基本方針、連携する政策分野及び取組の内容並びに役割分担を定める定住自立圏形成協定を締結するに当たり、国が定めた定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知）に基づき、議会の議決を経る必要があるため、定住自立圏形成協定に関する事件を、地方自治法第96条第2項に規定する議決すべき事件として定める条例を制定しようとするものである。</p>